

2023年8月4日

2023年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原法律公務員専門学校横浜校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原法律公務員専門学校横浜校 学校関係者評価委員会は、
2022年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり
報告致します。

1. 実施日

2023年8月4日

2. 学校関係者評価委員

伊 澤 大 輔 氏 (虎ノ門桜法律事務所)
石 井 哲 人 氏 (二ッ谷通り商栄会)
大 瀧 恵梨香 氏 (大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 卒業生)
佐々木 綱 衛 氏 (学校法人三浦学苑 三浦学苑高等学校)
佐々木 学 氏 (医療法人積愛会 介護老人保健施設 千の星・よこはま)
高 岡 信 輝 氏 (有限会社高岡 スポーツジムコスモス)
角 田 康 郎 氏 (角田 公認会計士・税理士事務所)
西 村 茉 美 氏 (大原法律公務員専門学校横浜校 卒業生)
星 千絵美 氏 (大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 卒業生)
前 田 卓 哉 氏 (横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会)
三 友 崇 司 氏 (まいばすけっと株式会社)
山 口 正 子 氏 (社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリー横浜ポートサイド)
山 下 尚 子 氏 (医療法人徳洲会 葉山ハートセンター)

(事務局)

川 口 清 (本校 校長)
吉 倉 徹 (本校 教務部長)
平 野 哲 (本校 教務課長)
星 康 裕 (本校 教務課長)

3. 学校関係者評価・意見

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

大項目		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
1	教育理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像	80%	教育理念・目的は書籍や小冊子として全教職員に配付され周知徹底されている。学園の特色の一つが『教育ストーリーを3段階(4期)に区分』して実施することである。「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。資格取得と就職実績をさらに向上させつつ、実習教育を充実させるために、社会の動向を的確に見極め、ニーズを調査・分析して事業計画を組んでいる。	適正に運営されている。
2	学校運営	2	運営方針	定めている	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、また各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。それらに基づいて部課長会議で詳細を決定し、その内容は全体朝礼で告知するとともに各課で周知徹底している。教育現場への浸透度合いを確認し、より高めることが今後の課題である。	適正に運営されている。
		3	事業計画	定めている	学校の運営方針を反映した事業計画（目標達成プログラム）は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的に進捗と差異を確認して必要な手立てを講じている。教職員全体での共有化を更に推し進めることで、目標達成をより確実なものにしていく必要がある。	適正に運営されている。
		4	運営組織	90%	理事会・評議員会で決議された内容は、本部長・事業部長・校長の下で開催される運営会議で伝達・説明され、部長・課長などの各階層でも適切な意思決定が行われている。また、意思決定が効率的に行えるように、職務分掌と責任に関する規定と各部門・各部署の役割を明示した運営組織図がある。	適正に運営されている。
		5	人事・給与制度	80%	要員計画、採用計画、教職員研修計画を通じて、人材の着実な確保と育成が行われている。また、人事・給与に関する規定も整備されていて、人事部および人事委員会を中心に適切に運用されている。	適正に運営されている。
		6	意思決定システム	90%	理事会、評議員会、学園本部、学校と階層ごとに意思決定システムが確立されており、意思決定者による決定内容はイントラネットやグループウェアなどを用いて速やかに伝達されている。	適正に運営されている。
		7	情報システム	70%	学校運営における管理システムの多くはすでに導入されており、現場の業務軽減に役立っている。役目を終えたシステムなどが残されており、また、業務に応じ、その都度開発されてきた各種システムが存在しているため、これらの整理統合に取り組んでいる。	■学生の成績入力や職員の出勤簿のデジタル化が導入されている。引き続きの進展を期待する。
		8	目標の設定	定めている	毎年、教育課程を編成するに当たり、教育課程編成委員会の提言を教育課程に反映させることで、時代のニーズに合った教育を提供している。また、各学科の教育目標、育成人材像は、分かりやすい言葉で、できるだけ具体的に示している。	適正に運営されている。
3	教育活動	9	教育方法・評価等	70%	教育課程は、体系的にステップアップできるものになっている。定期的な見直しに当たっては、関連企業等と協力した検討会によって行っている。また、学生に対して定期的に授業アンケートを実施し、講義方法の改善をおこなっている。	■仕事において、オンライン化が進むことによって、クライアントとの雑談の機会が減少し、雑談の中で得られるクライアント情報や暗黙知が少なくなっている。学校に置き換えてもコミュニケーション手法の一つとして、デジタルツールを使用するのも大いに結構ではあるが、メリットやデメリットをお互いに理解したうえで、発展させていくことが大事である。
		10	成績評価・単位認定等	80%	成績評価は客観的な方法で常に明確に行っている。毎年卒業生の入職・入社後状況調査を実施することで、教育カリキュラムの見直しに役立っている。また卒業研究については、研究内容設定から成果評価まで官庁・企業等に協力いただき、現在のビジネス現場に応じた実践的内容で実施することができている。	適正に運営されている。
		11	資格・免許の取得の指導体制	90%	資格取得の体制については一定の水準は維持できている。保護者等への教育方針の理解を高めること、また、実務家教員の動員を進めることで、より教育の質向上を図る。	適正に運営されている。
		12	教員・教員組織	70%	教員の確保については、常勤講師・非常勤講師を問わず、採用・育成・評価の各段階において、目的達成のための体制がほぼ出来上がっている。一部、不十分な点を残すが今後の課題としたい。	適正に運営されている。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

大項目		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
4	学修成果	13	就職率	80%	就職希望学生への就職指導においては、教員及び就職専任スタッフが個別面談を進め、学生個人の適性及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践している。学生本人の希望する就職が概ね達成できている。また、それらの達成状況（就職率）は学園本部で管理されている。	適正に運営されている。
		14	資格・免許の取得率	60%	教育課程を編成する中で、学生が就職を志望する業界、業種で役立つ資格や専門教育を模索している。	■デジタル教材の推進やオンラインツールを駆使して、合格率向上に努めていただきたい。
		15	卒業生の社会的評価	50%	卒業生の卒業後の実態調査は、公務員職という守秘義務性の高い職種のため、実施していない。そのため、評価を得ているかどうかを明確に把握することはできない。	■大学生と専門学校生との違いは即戦力となる知識や技術を有しているかに違いがあると思っているので、専門学生として、持っている力を社会でも存分発揮できるようにすることが社会的評価に繋がっていく。
5	学生支援	16	就職等進路	80%	就職は教育の大きな目的であり、そのための支援体制は整備されている。就職内定獲得に必要な指導内容は2年間カリキュラムの一環として組み込まれ、早期の内定獲得を実現している。	適正に運営されている。
		17	中途退学への対応	60%	退学率の低減は入学者の確保と同様、事業計画における最重要課題の1つとして取り組んでいる。学生が退学を希望するきっかけとなる時期・理由は多様化しており、今後は学生指導勉強会の定期的な実施等、担当者の更なる能力向上に向けた取り組みが必要である。ご家庭との連携も欠かせない。	適正に運営されている。
		18	学生相談	70%	学生相談については、学生のシグナルを担当が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を面談記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。	適正に運営されている。
		19	学生生活	70%	より多くの学生が就学できるように、経済面、環境面などについて支援体制を整備している。今後もニーズに合わせて、必要な支援体制を整備していく。	適正に運営されている。
		20	保護者等との連携	70%	保護者等への連絡については定期的に行っている。特に、規定の家庭宛注意文書の発送前に保護者等への連絡を義務付けている。必要に応じて保護者等に来校していただき、面談も行っている。しかし、業務時間内に連絡を取ることが難しく、また理解を得られない保護者等も年々増えているのが現状であり、担当の負担が増している。	■学校関係者の学校では、入学時、保護者等に携帯番号とメールアドレスは必ず収集して、連絡をとっています。自宅電話ではなく、繋がりがやすい携帯電話等に連絡をするようにしている。 4～5月に全員保護者連絡を行い、その後も心配な学生や保護者とは月1回を目安に連絡をするようにして、信頼関係の構築することが大事だと考える。
21	卒業生・社会人	70%	卒業生への支援体制としては、担当教員を窓口として問い合わせに対応している。担当教員と上司や他の教員、関係部署間の連携により、可能な限りのフォローアップを行い、卒業生の満足も得られている。更なる満足度の向上を図るために卒業生サイトを運用し支援体制を整えている。また、大学卒業者や社会人などのニーズにこたえる制度の開発をさらに進めていく。	適正に運営されている。		
6	教育環境	22	施設・設備等	70%	施設・設備に関しては、ほぼ十分な対応ができていると思われる。今後もこの体制を崩さないように教職員の意識を高めながら維持していきたい。	適正に運営されている。
		23	学外実習、インターンシップ等	70%	実習等や研修の参加にあたっては、事前にガイダンスや説明会等を設け参加する目的等をしっかりと伝えている。また、実習・インターンシップ参加前はトラブルにならないよう校内において受入先を想定し、実習前トレーニングを行うとともに目的確認を行っている。研修については説明会を多く設定し事故やトラブルを防ぐように努めている。	適正に運営されている。
		24	防災・安全管理	70%	保険等の加入については十分なものになっているが、それ以前の物的および人的な備えに関して、これから対応を施していかなければならない。	適正に運営されている。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

大項目		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
7	学生の募集と受入れ	25	学生募集活動は、適正に行われているか	80%	将来を意識した学生および保護者等に対して、的確な情報を伝え、進路選択について過ちを起こさないようにさせたいと考える。また、高校側に対しても志願者について現状の認識と将来への展望を伝え、進路選択に役立ててもらいたいと考える。	■SNSを活用した進路相談等、今の時代の学生に即した運営をされていると感じる。
		26	入学選考	70%	学生一人ひとりに対して、書類選考を行っている。また、必要に応じて面接等を実施し、入学後進路変更がないように事前確認を十分行っているこの体制を維持していく。また、入学選考時に把握した情報は担任レベルまで落とし込んでいく体制作りを行う必要がある。	適正に運営されている。
		27	学納金	適正に行っている	教育費に関しては、多くの家庭で優先順位が高い項目になっている。したがって、学費に関しては教育材料費等と常に確認をしながら負担にならない金額を設定するように心がけていく。また、学費納入に対しても滞ることがないように状況を確認していく。	適正に運営されている。
8	財務	28	財務基盤	安定している	学生募集については、学科、コースにより変動はあるが、学校全体としては良好であり、財務基盤は安定している。	適正に運営されている。
		29	予算・収支計画	策定している	当年度の重点計画、前年度実績予想との整合性を保ち、健全な予算編成をしている。また、執行については定期的に運営会議などで執行状況を確認している。	適正に運営されている。
		30	監査	実施している	学校法人監事による業務監査とともに内部および外部の会計監査を受け、法令または寄付行為への遵守と学園の財務の適正性を、確保するようにしている。	適正に運営されている。
		31	財務情報の公開	70%	学園全体の財務情報はホームページで公開されているが、刊行物あるいは学内掲示での公開に関する規程がないため、規程の準備を今後進めていく。	適正に運営されている。
9	法令等の遵守	32	関係法令、設置基準等の遵守	90%	学園本部が中心となり、法令に対して速やかに対応できる体制を採っており、遵守に必要なものも文書化している。今後は教職員および学生に対して、定期的・継続的に実施できるよう検討を進める。	適正に運営されている。
		33	個人情報保護	80%	個人情報保護については情報セキュリティ委員会の下に、各部門・各校に管理者を配して、保護活動を徹底している。また、全国会議で説明会を催すなど、周知徹底を図るとともに対策の実効性を高めている。	適正に運営されている。
		34	学校評価	行っている	自己点検・評価報告書は申請があれば全項目を閲覧できる体制になっており、ホームページにも掲載している。外部者による学校関係者評価を行い、報告書はホームページに掲載している。今後も継続的に評価を行い、課題を明確にして学校運営に活かしていく必要がある。	適正に運営されている。
		35	教育情報の公開	70%	学校の概要や教育内容はホームページ等に掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていないので、情報公開の内容と方法について今後改善を進めていく。	適正に運営されている。
10	社会貢献・地域貢献	36	社会貢献・地域貢献	70%	附帯教育事業は積極的に行っており、今後も幅広い年齢層で様々な分野の教育サービスを提供していく。また、地域への貢献は施設の提供だけでなく学校の特色を活かしたものも提供したいと考えている。	■学校としての感染対策を継続した上で、学生の経験を考えると、積極的な社会貢献活動、地域貢献活動を期待したい。
		37	ボランティア活動	60%	ボランティア活動は学生の希望者のみ学校所在地自治体や病院等のボランティアに参加している。また、活動報告書により個人別にボランティア時間を把握している。	■ボランティア先の受け入れ状況や感染対策指針等を十分に把握した上で、ボランティアへの参加は積極的に取り組んでいくことが望ましい。

4. 2023年度 学校関係者委員会総括

大原法律公務員専門学校横浜校の教育成果や学生指導、学校運営への取組みについて、企業、卒業生、近隣住民の視点から検証を行い、意見を取り入れたうえで、良い教育を提供できていると考え、自己評価結果は適正であると評価できる。

横浜校として、(1) コロナ5類移行に伴い、再開すべき地域との連携、(2) 近年の物価上昇に伴う企業、家計への影響・対策について (3) 異常気象に伴う備え(猛暑、大雨、地震など)についての3点を重点課題として取り組んでいる状況から、更なる学校教育の発展に期待ができる。

(1) コロナ5類移行に伴い、再開すべき地域との連携については、色々な分野を学習しているため、地域の方がきて、困っていることを集約し、それを学んでいる学生と一緒にディスカッションを行う。行政のこと、住みやすい街づくり、子育て等教室ごとに各ディスカッションを行い、学生主体となり、専門家もお呼びし、一緒に考えて、話すだけ、聞くだけでも有意義である。これらを定期的に行い、自身が関わっている分野だけではなく他の教室に入り横断的に学んでいくことができれば良い。

(2) 近年の物価上昇に伴う企業、家計への影響・対策については、節電、昼間電気消す、エアコンの温度適正化、LED化などについて話があがった。

(3) 異常気象に伴う備えについて(猛暑、大雨、地震など)については、オンライン授業への取り組みを検討しながら行っている。不測の事態に備え、すぐオンライン授業への切り替えができるよう準備を行っている。例えば『1』の付く日を特別の日に設定し、『1日：人権の日』、『11日：防災の日』、『21日：感染対策の日』などとし、意識を高めていくことが必要と考える。他の専門学校と差別化した内容を全面に出し運営をされていくとよいのではと考える。また、学生の居場所づくりとして、様々なコミュニティを提供するのも一つである。新型コロナウイルスの影響によりイベントなどが減少している現状を踏まえ、学生たちの絆を深められる機会を一つでも多く提供していくことが良いとのことだった。